

# 保育実践報告

## —保育者における子ども理解—

伊藤美加

### I はじめに

保育者が子どもを理解することの重要性は、様々に指摘されており、共通に認識されていると言えよう。しかし、通常の保育の中でどのように実践するのかについては、保育者それぞれが試行錯誤を繰り返しつつ、現場での経験則に基づきさまざまな工夫を実践しているのが現実であろう。本稿では、そうした実践例を報告した上で、保育者に求められる子ども理解について論じることとする。

ここでいう保育者の子ども理解とは、保育者が子どもをどう見ているのか。子どもにどう関わっているのか。保育者が子どもの心身の状態や遊びの様子を理解しようとすることである。またそれは、子どもが他の子どもたちをどのように見ているのか。他の子どもたちとどう関わっているのか。保育者が子どもの自己理解や他者理解を理解しようとすることも含む。

### II 保育者と子どもとの関係

子どもは一人ひとり違い、個性がある。保育者は、そうした違いを具体的に把握した上で、それぞれの個性の伸張を図りながら、同時に子どもの社会的な資質や能力・態度を形成していく積極的な指導・援助をしていくことが求められている。また、子どもには固有の成長力がある。よりよい自分に向って自分の意思で歩む主体的な存在であると見守ることも、保育者には重要であると言える。

一方で子どもは、保育者の行動をよく見ている。保育者が自分にどのように接しているかにとっても敏感に反応する。子どもは保育者の期待に即して振る舞おうとする。すなわち、保育者が子どもを理解しようとするとき、そのまま自分の行っている保育をその子どもを通して見ていることになる。

### III 実践例：子ども理解の具体的な方法

保育の現場で有効な、子ども理解の取組例として、「虹の子クラブ」指導員すなわち保育者が特に重要視している課題を示す。

「虹の子クラブ」は、保護者が共同で所有・運営する共同学童保育所として1982年に京都市上京区に設立された。保護者は単なる利用者ではなく、運営の担い手として、日常の活動や行事の企画・運営を分担し、子どもが成長するとともに親も親として成長していくことを目指す点が特長である（資料のスローガンを参照）。

なお学童保育所とは、両親が共働きである等の理由で、放課後の保育に欠ける児童のために設置された施設である。その目的・役割は、①共働き・一人親家庭等の小学生の放課後（土曜日・春・夏・冬休み等の学校休業中は一日）の安心・安全な生活を継続的に保障する、②毎日の生活を通して子どもの健やかな成長を図る、③保護者の働く権利と家族の生活を守る、とされる（全国学童保育連絡協議会、2013）。

#### 1. 一人ひとり認め合える関係づくりを大切にする

「虹の子クラブ」では、小学校1年生から6年生まで<sup>1</sup>、異なる発達段階にある子どもたちが集団で放課後毎日ともに生活している。様々な課題を持つ子を含め、一人ひとりの違いを尊重しあえる雰囲気をつくるために、一人ひとりの課題や悩み、違い、頑張っている様子を、班会議、帰りの会、おたより等を通じて話し、伝えることで、子どもたち同士はもちろん、指導員と子どもたち、保護者と子どもたちが共有することを大切にしている。

普段の生活運営としては、全ての子どもたちを6つの班に分け、集団生活の最小単位としている。班単位で、おやつ（決まった時間におやつを用意をする、週1回おやつを作る）や掃除（各部屋やトイレの掃除、

おやつ皿の皿あらい)、日直(1週間の予定を作る、号令をかける、朝や帰りの会の司会を行う)等の当番の仕事を行う(1週間周期で変わっていく)。例えば、班でおやつを食べたり、班会議で話したり、班で各種活動を行うことで、班のメンバーをそれぞれが気にかけるという関係ができ、仲間意識が生まれる。

帰りの会では、その日の出来事について子ども同士で振り返り、みんなの前で発言をする。「Aさんがそうじ用具の後片付けをしてくれてありがたかった」等、普段、面と向かって言えないことが出てくる。他の子どもの良さや考え方の違い等、より深い気づきを得ることができる。

毎週全家庭に配布されるおたよりでは、その週にあった活動や取組における子どもたちの様子が、個々の名前を挙げながら実に詳細に記されている。子どもたちはこのおたよりを手にとると、掲載内容をチェックし自分の名前がないか、他の子どもたちがどのように描かれているか、すみずみまで目を通す。保護者もそれ以上に入念に目を通す。「虹の子クラブ」での出来事を、自主的にあまり話してくれない子どもを持つ保護者にとっては、大切な情報源となるばかりか、保護者と子どもとの共通の話題の題材にもなる。また保護者にとっては、自分の子ども以外の他の子どもの特性を知る手段にもなる。

このようにして、子どもは他の子どもたち(仲間)や指導員から、加えて直接交流のない保護者からまでも一人の人間として認められうる経験を複数持つことになる。

## 2. 豊かな遊びや取組を展開する

「虹の子クラブ」では、工作や手芸、ゴッコあそび、体を使った外あそびや集団遊び、コマ・ケン玉などの伝承遊び等、異年齢集団での様々な遊びを、子どもたちを取り巻く状況に応じて、意図的・計画的に提案・導入し、「できるようになる喜び」や「大人数で遊ぶ楽しさ」を伝えている。

例えば、コマ・ケン玉といった伝承遊びの体得では、それぞれの技を級・段位の検定とし、「できるようになった」という達成感や自分の成長を検定表を見て確認できるようにしている。更に、検定の審判を子どもに担わせる等、競い合いや教え合い、励まし合うタテとヨコの関係づくりの場面を増やし、普段つなりの

ない子ども同士の交流を深めるようにしている。その際に、できて当たり前ではなく、できないことも許す視点を持つこと、できない、あるいは、やらないという子どもでも認められる雰囲気づくりを大切にしている。

カマボコおとし、プラ板遊び、酒ブタ遊び等では、例えば〇人以上集まれば大会実施可というルールに基づき互いに積極的に遊びに誘いかけあったり、自由に遊びを展開したりする姿が見られている。

集団遊びでは、学年ごと性別ごとで固定してしまいがちな普段の遊びと区別して、夏休み等の長期休暇中に意識的に導入するなどの働きかけを行った結果、大人数の遊びの面白さが子どもたちに浸透し、土曜日等を中心に積極的に集団遊びの企画・実行が自主的に行われ、その中でリーダーシップや思考力、調整力が培われるようになっている。

## 3. 子どもたちの状況に応じた生活づくり・取り組みづくりを行う

「虹の子クラブ」では、年間を通じてさまざまな恒例行事がある。代表的なものとして、御所でウォークラリーを行う5月親子交流会、8月夏休み中の親子キャンプ、バザーや模擬店を開催する11月秋祭り、2月京都子どもてづくり風あげ大会がある。これら行事の方針・内容について、従来のやり方に固執せず毎年見直しを行っている。

例えば親子キャンプでは、「虹の子クラブ」全体での交流、子どもたちの生活力の向上、保護者の日頃関われない子どもたちとの交流を目的とするため、キャンプ中はわが子との交流を原則禁止している。子どもはキャンプ場内テントエリア内で、保護者が生活する区域に侵入できないし、親はわが子に手を貸さない、話しかけないよう徹する。子どもにしてみれば、いつも頼る親からの手助けが期待できないので、高学年や指導員、他の保護者に助けを求めることになるが、必ずしも期待通りの結果が返ってこない、逆に怒られてしまう等の理不尽な事態に直面して戸惑いを覚え不安感を募らせる。そんな予想外の不便な経験をすることで、キャンプに来る前までの普段の自分の立場を振り返り、改めていろいろなありがたさに気付く。保護者は親子別々の原則に衝撃を受ける。わが子を心配しながらも直接かかわれないので更に心配になる。そんな

中、わが子の様子を他の親から聞くと嬉しいので、互いに子どもの様子を見て伝え合うことによって保護者同士のつながりが深まる。こうした親子別々の原則も、近年では緩和傾向にあり、虫が嫌いでテントで寝られない子ども、親と一緒に寝ると泣く（主に1・2年生の）子どもがいることを認め、原則に縛られずに、そんな子どもの言い分をよく聴いて対応するやり方に変わりつつある。

#### 4. 子ども主体の生活運営の充実

「虹の子クラブ」では、遊びや行事について子どもの希望・選択を多く取り入れていくとともに、子どもたちが「自分たちで決めて実行する」「自分たちが生活をつくる」ということを大切にしている。小学校1年から6年までの幅広い人間関係の中で様々な生活場面を経験し、今や経験できなくなってきた「仲間との洗練されたあそび」や労働・物作り、また話し合いを重ねてつくる行事などを通じてかけがえのない仲間関係、本当の「生きる力」を習得できるよう努力している（資料のめざす子ども像を参照）。その際に、子どものゆとりある生活を大切に、負担感を減らす工夫を行うようにしている。

例えば定例の班会議では、かき氷大会やら草野球大会等、やりたい遊びや取組の要求を出し合う。保育者は子どもの意見を実現不可能と頭ごなしに否定せず、なんとか即応的に要求が実現できる工夫を行いつつ子どもたちと話し合う。あるいは、班会議で生活上の課題をみんな考え改善していく。

高学年の代表で組織される各班の班リーダーたちは、子ども主体の生活運営の中心的な役割を担う。毎週定例の会議では、行事運営のことや各班の課題、良かったことなどについて話し合う。この会議で決められたことは絶対であり、子どもたちは素直に従う（例えばレゴの使用ルール等）。各班の班リーダーたちは、子どもたち全員のまとめ役・相談役として位置づいており、その存在感や影響力は非常に大きく、憧れの存在になっている。

#### Ⅳ 保育者に求められる子ども理解

以上の実践例を踏まえて、保育における子ども理解において、保育者が持つべき大切にしたい点を取り挙

げよう。

#### 1. 温かい心と冷めた頭とを

「温かい心」とは、子どもの立場から、その子を共感的に理解しようとすることを指す。その子からどんなふうに見えるのか、その子はいまどんな気持ちでいるのか・・・それをその子に寄り添って感じていこうとすることである。

子どもたちはいろいろな思いをもって「虹の子クラブ」へやってくる。「Bくんと遊ぶ」「今日もレゴで基地つくる」という思いだけでなく、「おうちに帰りたい」と感じることもある。「一人ひとり認め合える関係づくりを大切にする」の実践例にあるように、そんな子どもたち一人ひとりのあるがままの姿をしっかりと受け止めることを、保育者は大事にしなければならないであろう。そして子どもたちが「自分をちゃんと認めてくれる先生や仲間がいる」と感じ、一人一人の居場所を確立できるよう働きかけていく必要がある。

しかし、「温かい心」を向けるだけだと、子どもに巻き込まれて正確な判断ができなくなってしまう、かえって子どものためになる手助けができなくなる恐れがある。そこで、冷静に判断できる「冷めた頭」が必要となる。「冷めた頭」とは、客観的に冷静に評価したり判断したりできることを指す。子どもが必要な知識や能力をしっかりと身につけているか、その子ができることとできないことは何か・・・自分なりの解釈を避け、客観的な資料に基づいて、今後どのように指導・援助していくのかの仮説や方針を立てて実行に移すことが大事である。

目の前の子どもが、今、「成長・発達の過程にある」ことを「温かい心」と「冷めた頭」をもって信じるこ

#### 2. 待って、任せて、見守って

子どもは失敗や過ちを繰り返しながら成長・発達していく過程にある。頭では分かっている、子どもが失敗しないように、過ちをしないように、つつい先回りして手を出してしまう保育者は少なくないであろう。しかしながら、何か言い出せなくてもじもじしている子どもがいれば、その子どもが口を開くまで、「待って」みる必要がある。子どもは、集団生

活において友達や仲間とうまく関わったり、相手の考えを知って自分の考えと折り合いをつけたりする中で、さまざまな問題に直面する。問題解決を急いで保育者が手や口をだしてしまうと、子ども自身で解決する力が育たなくなる。問題は解決すること自体が大事なのではなく、どのように解決するのかという過程(プロセス)が大事だと言えよう。問題に向き合ったり、問題解決に悩んだりする経験の積み重ねは、その子どもの成長に不可欠と言えるであろう。

そして子どもに問題解決を「任せて」みる必要がある。子どもが答えに悩んでいる様子であれば、保育者の考えや思いとしてアドバイスを与えて、子どもが自分で解決方法を探せるようにサポートする。あるいは、保育者が解決のヒントを幾つか提案した上で子ども自身に選択させる等が考えられる。

最後に、子どもが助けを求めない限り、「見守って」みることも大事である。手や口を出さないけれど、目は離さないようにする。子どもの力を信じて、温かい目で見守りたいものである。

### 3. 子どもに誠意を示す

保育者が上で子どもは下の関係にあるわけではない。保育者と子どもは、同じ人間として対等の立場にあるべきである。

人間は誰でも、その人なりの独自性を持っている。一人ひとり、異なった考え方、感じ方、生き方をしている。子どもを理解するには、それを心から認めることが出発点となるであろう。目の前の子どもを、他の子どもとは異なる、一人の人として尊敬する心が重要なのだ。子どもを人間として自分よりも一段低い存在、価値の低い存在としてとらえていたのでは、上から見下ろしていることになる。そのような姿勢で接したのでは、子どもは心を閉ざしてしまう。目の前の子どもを理解するためには、子どもと同じ目線に立ち、子どもに誠意を示しそれが伝わるようにすることが大事である。子どもに接する際の保育者の姿勢・態度が問われると言えよう。

## V おわりに

学童保育所に何を求めるかは、保護者によって異なるものの、安全安心できる放課後を過ごす場所以上に、

異年齢集団の中で励まし合い揉まれながら自己成長する場所として期待する保護者は多いだろう。このような期待のもと、学童保育所で最も重要なのは、自己成長を支援する指導者・保育者と言える。それゆえ、自己成長に繋がる子ども理解こそが保育者に求められると言えよう。

最後に、本稿執筆にあたって、保育実践報告掲載を快諾くださった「虹の子クラブ」指導員の先生方に感謝の意を表したい。

## VI 引用・参考文献

- 共同学童保育所虹の子クラブ 2012 虹(NANAIRO) 虹の子クラブ 30周年記念誌  
共同学童保育所虹の子クラブ 2015 保護者会総会配布資料  
全国学童保育連絡協議会 2013 学童保育の保育指針(案)改訂版

## VII 資料：共同学童保育所虹の子クラブ保育方針

### 1. スローガン

「里芋のような親になろう」

ジャガイモやサツマイモ等の種芋すなわち親芋は小芋が育つにつれてやせ細り、小芋が大きくなる時はすでに形が残らないほどになる。しかし里芋は、子芋が育つとともに親芋も育つ。

豊かな指導力ある指導員とともに、日々の子育てと保護者会活動通じて、親も成長できる場として、みんなで協力して運営する。

### 2. 虹の子 五つの原則

- ①学びあいの原則：子育てに科学とロマンをもつ。
- ②客なしの原則：保護者すべてが支え合い、運営にすべての保護者が関わる。
- ③地域開放の原則：地域に開かれた学童保育所であり、地域の人たちに支えられる学童保育を目指す。
- ④遠距離通所に配慮した運営：遠距離から通所する子どもたちは、特に通所に負担がかかっている。その子どもたちに配慮した運営のなかで、退所する子どもたちをなくしていく。
- ⑤指導員こそ宝：指導員の生活と成長を保障する。指

導員の安定した生活と成長なくして、子どもたちの安定した放課後の生活と成長の保障はあり得ない。

### 3. めざす子ども像

- ①おおきな視野を持ち、命や人権を守り、地球環境や平和を大切に、よりよい地域社会や文化を築いて行く担い手となる子どもたちを目指します。
- ②自分に「誇り」と「ねうち」がもてる、優しくたくましい子どもたちを目指します。
- ③お互いを認め合い励まし合い、思いやりや憧れをもったかけがえのない仲間となれる子どもたちを目指します。
- ④失敗を恐れず、たくさんの遊びや取り組みに挑戦し、仲間とともに考えあいながらよりよい活動を創造していける子どもたちを目指します。

### 注

- 1 公設の学童保育所が小学校3年生までを対象としていた頃から、小学校6年生までを受け入れ、高学年保育を開設当初から行ってきた。低学年の子どもは、指導員だけでなく高学年の子どもからもいろいろなことを学び、成長していく。

